

令和 5年 2月 22日	
資料提供②	
担当課	かつらぎ町 企画公室
担当者	三木 一弘
電話番号	0736-22-0300 (内線)

令和5年第1回かつらぎ町議会定例会 (3月議会)の議案について

「希望の持てる未来のかつらぎ町」



令和5年3月

1. 予算編成の基本方針

かつらぎ町において、若者世代の定住は大きな課題であり、若者が住みやすいと思えるまちとは、すべての世代の人が住みやすいと感じるまちでもある。そのため、防災・減災対策、空き家対策をはじめとする、かつらぎ町が抱えている課題や問題を改善し、町民の皆様が安心して暮らすことができ、未来に希望が持てる町となる取り組みを進めていくことが重要である。

これらの観点を念頭に置き、令和5年度予算は、現在の財政状況を踏まえ、持続可能な財政構造を確立していくため、健全な財政運営を基本としながら、「希望の持てる未来のかつらぎ町」を実現するために、以下の方針により編成するものとする。

(1) 施策・事業の重点化

「希望の持てる未来のかつらぎ町」の実現につながる施策・事業について重点化を図ることとし、次の4項目を重点項目とする。

施策・事業の重点化にあたっては、本町の施策全体を見渡し、行政課題の緊急性や重要性、事業実施による費用対効果（将来にわたるコスト計算を含む投資に伴う効果）を見極め、施策・事業の「選択と集中」を図り、既存の施策・事業の再構築や最適化など、「スクラップ・アンド・ビルド」を基本とする。

【重点項目】

- ① 防災・減災対策
- ② 子育てしやすいまちづくり
- ③ 産業・観光・移住定住対策
- ④ 福祉と健康のまちづくり

(2) 財源確保の徹底

町税や使用料などの自主財源については、収納対策の強化や収入の増加につながる利活用の促進に努める。

また、国・県支出金などの依存財源については、現行制度や新たな補助制度を

十分に研究・活用し、積極的な活用を図ること。

なお、事業に要する財源は、自らが確保する意識を持ち、歳入の確保があつての歳出であることを常に念頭に、柔軟な発想による財源の発掘、獲得に積極的に取り組むこと。

(3) 行財政改革の徹底

行政改革の取り組みを実効性のあるものにするためには、職員一人ひとりが行政改革の意義を十分に理解し、自覚と責任をもって積極的に取り組む必要がある。

限られた財源を効率的に活用することを基本に、担当課（室・局）において事業の効果や必要性を検証すること。

これまで継続的に実施してきた事業等についても、前例踏襲とせず、変化に柔軟に対応するとともに、事業の目的やこれまでの成果を改めて確認したうえで、必要性、効率性、実効性などを再検証し、廃止を含め事業手法を根本から見直すこと。

町政全体を視野に入れ、課（室・局）間の相互連携に努め、行政資源の有効活用を図ること。

2. 当初予算（案）

- | | |
|---------------|------|
| (1) 当初予算概要（案） | 資料 1 |
| (2) 重点施策 | 資料 2 |
| (3) 主な事業 | 資料 3 |

3. 補正予算（案）

- | | |
|------------------|------|
| ・ 令和 4 年度補正予算（案） | 資料 4 |
|------------------|------|

資料 2

重点施策（1）まちづくり

事業名	事業費	事業内容
メディア戦略推進事業 【新規事業】	6,600 千円	新しいメディア戦略を展開するため、専門性に優れたアドバイザーを置き、今までにない視点や発想による効果的な広報活動を行います。約 80 種の全国誌の中から毎月 2 誌の雑誌を選定し、本町の広告を掲載します。（雑誌等年 24 回）
地域優良賃貸住宅整備事業 【新規事業】	3,850 千円	子育て世帯等を対象とした地域優良賃貸住宅を民間資金を活用した PFI 事業として整備することで、受け入れ先となる住宅事情を改善し、移住定住を推進します。令和 5 年度は、PFI 手法の検討や実施方針の策定など導入までの業務を実施します。
マイナンバーカード交付事業 【拡充事業】	8,952 千円	会計年度任用職員を増員し、役場に申請や交付の手続きに来ることが難しい住民を対象に、入所施設や町内会に出向く出張サポート申請を行います。役場においても、引き続き写真の無料撮影や休日交付・時間外交付等を行います。 かつらぎ郵便局を除く町内郵便局 4 局（大谷・妙寺・笠田・洪田）においてマイナンバーカードの申請ができるよう申請支援業務を委託します。
かつらぎ斎場改修事業 【新規事業】	42,253 千円	昭和 57 年から業務を開始している本棟及び平成 13 年に増築した休憩棟が老朽化しており、修繕等が必要なため、大規模改修を行います。

重点施策（2）子育て・教育

事業名	事業費	事業内容
利用者負担額（保育料）無償化による子育て支援事業 【新規事業】	19,365 千円	子育て環境をさらに充実させるため、町内に住民登録があり、こども園等を利用している子どものうち、0 歳から 2 歳の第 1 子及び国・県の助成対象外となっている 0 歳から 2 歳の第 2 子の利用者負担額（保育料）を無償化します。
出産・子育て応援事業	13,540 千円	全ての妊婦・子育て家庭に寄り添い、身近で相談に応じ、関係機関とも情報共有しながら必要な支援につなぐ「伴走型相談支援」と、出産育児関連用品の購入などの負担軽減を図る「経済的支援」を一体的に実施します。また、子育て世帯に対する「経済的支援」については、国補助対象となる 5 万円に、町独自で 5 万円を上乗せして支給します。
ドローンを活用したプログラミング教育推進事業 【拡充事業】	4,039 千円	本町では、平成 29 年度から人型ロボット「Pepper（ペッパー）」を使用したプログラミング教育を実践してきており、令和 4 年度からはドローンを使用したプログラミング教育を進めています。各学校 1 クラス 3 人に 1 台程度の割合で使用できる教育用ドローンを整備し、操縦体験やプログラミング出前授業を実施します。また、学習成果を発表する大会を実施します。

事業名	事業費	事業内容
かつらぎ町公民館活動推進事業 【拡充事業】	40,315 千円	住民の自治能力向上を図り、地域づくりの拠点とするため、新たに公民館を設置します。現在、天野公民館は天野、志賀、新城の3地区を対象としていますが、令和5年度から各地区に公民館を設置します。
文化財拠点施設整備事業 【新規事業】	15,163 千円	文化財の収蔵状況の改善、調査整理の推進、各種活用の充実のため、それらの好循環を生む拠点として、JA紀北かわかみ天野グリーン店跡地に文化財拠点施設を設置します。
総合文化会館（あじさいホール） 改修事業 【新規事業】	108,162 千円	総合文化会館を今後も安全に安心して使用するため、経年劣化により、故障または故障の恐れがある設備について、令和5年度から令和8年度までの4年間で計画的に改修を行います。

重点施策（3）健康福祉

事業名	事業費	事業内容
いきいきサロン 【拡充事業】	4,422 千円	交流の輪を幅広い年代に広げ、介護予防を促進するため、従来の高齢者サロン団体だけでなく、同様の事業を行う老人クラブなどの他団体に補助を行うことができるよう事業の拡充を行います。
かつらぎ西部公園整備事業	146,989 千円	かつらぎ西部公園北側の既存広場を多目的広場として整備を行います。

【 令和 4 度補正予算（案） 】

- 農業水路等長寿命化・防災減災事業（団体営ため池廃止事業）

令和4年度 補正予算主要施策

●資料1：令和4年度3月補正予算（案）

	【一般会計】	事業区分	国の制度等
新規	農業水路等長寿命化・防災減災事業(団体営ため池廃止事業)		補正後予算 12,000千円
	(款) 6.農林水産業費 (項) 1.農業費 (目) 16.農村地域防災減災事業費		補正前予算 0千円
	担当課 建設課 管理係		(増 減) 12,000千円
内 容	<p>大谷池や東柏木大池の堤体の開削等を行い、ため池を廃止します。 令和4年度に測量設計を行い、令和6年度に廃止工事を実施します。</p> <p>大谷池の堤体 堤高15.7m 提頂巾3.3m 提頂長42.5m 東柏木大池の堤体 堤高8.5m 提頂巾4.2m 提頂長116m</p> <p>[事業費] 12,000千円 [負担割合] 国100% [事業期間] 令和4年度 ~ 令和6年度 [補正理由] 国の第2次補正予算による国庫補助金の交付に対応するため。</p>		
目 的	農業に利用されなくなった防災重点農業用ため池の廃止工事を行うことで、堤体の決壊などによる人的被害の未然防止や下流への被害の最小化を図ります。		
財 源	農業水路等長寿命化・防災減災事業補助金(国補助、12,000千円×10/10)		12,000千円